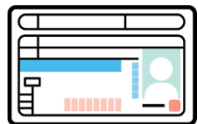


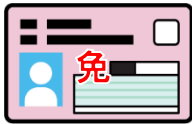
マイナンバーカードを運転免許証として利用できるようになります

令和7年
3月24日
運用開始

免許証は選べる3タイプ



免許証
のみ



マイナ免許証
(免許情報が記録されたマイナンバーカード)
のみ



2枚持ち

※ 運転の際は、免許証又はマイナ免許証のいずれかを携帯

マイナ免許証のメリット

ワンストップサービスで住所変更等がラクに！

マイナ免許証のみ保有者
自治体に届け出るだけ

オンライン講習が受講可能に！

優良運転者講習・一般運転者講習
24時間・どこでも受講可

住所地以外での更新の迅速化・申請期間延長！

優良運転者・一般運転者
経路地更新即日完了

更新手数料が安く

マイナ免許証は免許証と比べて更新手数料が安くなります。

マイナ免許証の注意点

- **マイナンバーカードの券面に免許情報（有効期間等）が記載されません。**
有効期間はご自身で確認し、失効（有効期間切れ）しないように注意してください。
- **マイナンバーカードを更新や紛失した場合、新たなカードには免許情報が記録されていません。**
更新後や再交付後の新しいマイナンバーカードには免許情報が記録されていないので、マイナ免許証保有を希望する場合は、改めて講習センターや警察署で免許情報を記録する手続きが必要です。
また、自治体でマイナンバーカードの再交付を受けるまでの間に自動車等を運転したい場合は、従来の免許証の交付を受ける必要があります。（これらの手続きには、別途手数料がかかります。）
- **オンライン講習の受講だけでは、更新手続きは完了しません。**
オンライン講習を受講した後に、更新手続きのため、講習センターに行く必要があります。
- **住所変更ワンストップサービス等の利用には事前に手続きが必要です。**
住所変更ワンストップサービス等の利用申請やマイナポータル連携手続きのためには、講習センター等でのマイナンバーカードの署名用電子証明書の提出が必要ですので、一体化の手続き前に6～16桁の署名用電子証明書暗証番号をあらかじめ準備してください。
- **マイナンバーカードは警察で預かることができないため、手続きに時間がかかる場合があります。**
マイナンバーカードへの免許情報の記録などは全て面前で行うため、マイナ免許証の希望者が多い場合などは手続きに時間がかかる場合があります。
- **2枚持ちの方は更新時、免許証とマイナ免許証どちらかを忘れた場合、更新できません。**
更新後に免許証のみ、マイナ免許証のみに変更する場合でも更新時は両方の提示が必要です。

しっかり確認
しよう！

